



平成24年7月10日
内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第4回） 議事概要について

1. 第4回ワーキンググループの概要

日時：平成24年6月27日（水）10:00～12:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：河田主査、田中（淳）副主査、阿部、石井、清水、菅原、田村、福和の各委員、高知県、株式会社セブン&アイ・ホールディングス、中川内閣府特命担当大臣（防災）、後藤内閣府副大臣、原田政策統括官、佐々木官房審議官 他

2. 議事概要

事務局から「南海トラフ巨大地震対策（中間報告案）」について説明を聴取し、委員間で議論を行った。委員からの主な意見等は次のとおり。

- 東日本大震災では、河川遡上によって平野部でも思わぬところが被害を受けたということがあった。そのことについて、一言記述があった方がよい。
- 沿岸部の工業団地等においては、避難計画や訓練、BCP作成等の対策を各自がばらばらに講じていても、皆一斉に逃げようとして結局逃げられなかったということになりかねない。予め共同して連携のための計画を立てておくことが大事。また、沿岸部のハードウェア整備に関しては、海岸だけではなく河岸についても明確に記述すべき。
- 津波の河川遡上を考えた場合、消防団、自主防災組織に加えて水防団も大きく関係してくる。
- 「レベル1」「レベル2」という言葉を使う場合、業界ごとに定義の異なる使い方をしているので、定義を明確に記述すべき。また、津波だけが独立してあるわけではないので、地震による建築物への影響、安全性をしっかりと考慮することが必要。
- タンク火災やコンテナ・トレーラー・車両が流されるといった湾岸の問題についても記述が必要。また、津波で堤防が破壊された場合、その後の高潮や台風が大きな問題になるので、復旧・復興のスピード感についても記述すべき。
- 「レベル1」や「レベル2」は津波に対する考え方だとしても、ハザードマップ上は津波の到達エリアとあわせて建物倒壊等の情報も掲載することになるので、区別にあいまいさが残る。また、「レベル1」とは何か不明確。市町村でレベル1をどの程度のことと考えるのか、どう設定するのかということを議論するよう促すことが必要。
- 南海トラフ巨大地震対策協議会は重要な仕組みだが、アウトプットが分かりにくい。例えば火

山防災協議会では、防災計画のひな形を作成し共有している。避難計画の調整等、アウトプットについてある程度具体的に明記すべき。

- 地震保険を維持していくことについて言及が必要。また、南海トラフ巨大地震対策の法的枠組みを考えるに当たって、統一的・実効的な対策を推進すべき「地域」は、市町村レベルではなく協議会レベルの広域な地域を示していることを明確にすべき。
- 発災後の金融財政措置に関するシミュレーション等、経済社会を維持するための対策の検討を進めることが必要。
- 既に都道府県レベルで独自のモデルを作り対策を先行している中で、国として取組の継続を後押しするということを明確に記述すべき。
- 防潮林に関して、東日本大震災では津波高が防潮林の半分を超えると、効果はゼロだった。そのような、東日本大震災で分かった情報を入れておくことが必要。
- 「事前復興」のような無機質な言葉を使うのではなく、「子どもや孫の時代に安全で安心な町を残さなければならない」というような、情に訴える文章にすべき。
- 避難路の確保については、公共事業で全て行うのは時間もかかり、非常に困難。民地を無償で提供してもらい避難路を整備している自治体もある。提供を呼びかけるメッセージが必要。
- 発災時に津波の避難路を確保するためには建物が倒壊しないようにすることが第一。自治体として耐震性のチェックを無償で行ったり、家具の転倒防止を積極的に進めるとともに、緊急避難タワー等の整備にも取り組んでいる。地方としては単独で行うことは困難なので、財政的な支援が必要。
- 津波対策に関する記述がほとんどなので、もう少し地震対策について言及が必要。阪神・淡路大震災では多くの方々が倒壊した建物の下敷きになって亡くなったという事実を踏まえ、建物対策も十分に記述すべき。また、経済的被害の対策としてBCP(事業継続計画)にも十分に言及することが必要。
- 来年度の概算要求を見据え、また津波高公表による地域の方々の心配を少しでも払拭するという意味で津波対策中心の中間報告をまとめるということであれば、そのことを冒頭に記述すべき。また、引き続き検討すべき事項として、南海トラフ巨大地震が起こった後さらに内陸直下地震を警戒しなければならないということにも触れる必要。
- 化学工場での事故等、東日本大震災では経験しなかったことでも広域に影響を及ぼすようなことを想定した上で、対策を検討することが必要。
- 被害想定で、大規模な事故等の極端事象を考慮することが必要。
- 近地津波は基本的に6時間は大きなものが来る可能性があるのですが、6時間は避難所にいなければならないが、皆1時間や2時間程度だと思っている。そういった助かるために有効な知識を記述すべき。
- 全国防災対策費や緊急防災・減災事業債は、自治体が今後対策を進めていく上で非常に重要な制度。引き続き財源確保を図ることが必要。
- 南海トラフ巨大地震はまさに国難といえるものであり、それをどう回避するかという国からの強いメッセージが必要。
- レベル1の津波でもハードで守り切れない場合もあり、これからそれぞれの自治体で具体的に

地震対策を行っていく際に、宝永地震をどう考えるのかというのは一番のポイントになる。宝永地震以降の三つの地震を包括したものをレベル1と考え、「人命を守るよう努めるとともに、一部のハードが壊れることは有りあるとしても国全体が破たんするような災害になることを防ぐ」という整理でよいのではないか。

- 安政東海地震、安政南海地震は実際には嘉永7年 11 月4日、5日に発生したが、不吉だということで安政という年号に改元された。そのような、かつて国の年号を変えるような災害が起こっているという事例等を具体的に記述し、まさに「国難」であるということアピールすることが必要。
- レベル1でも国難になる。レベル1に関して共通的なメッセージが必要。
- レベル1の津波が来たとき、被害を抑えるのに防災施設は中心的役割を果たすが、それだけではない。レベル1にも幅があり、想定の高さを超えてくることも確率的にはあり得るという認識が必要。
- レベル1の考え方、宝永地震の捉え方、それを誰がどのような手順で決めていくのかということ整理すべき。そこを地域任せにすると市町村は困ってしまう。
- レベル1、2に関わらず、本当に何が来るかは分からない。レベル1を想定してハードを整備しつつ、いつもハード・ソフトの多重防御をするという基本のメッセージを入れることが必要。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当	参事官	藤山 秀章
	同企画官	若林 伸幸
	同企画官	藤川 眞行
	同参事官補佐	駒田 義誌

TEL : 03-3501-5693（直通） FAX : 03-3501-5199